

令和 8 年度 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部  
自己点検・評価について

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部（以下、本学）では、学則第 4 条に基づき本学における自己点検・評価を適切に実施しています。

このたび、令和 7 年度を対象として自己点検・評価シートを作成し、公益財団法人日本高等教育評価機構が示す評価基準に基づき、本学の自己点検・評価の実施計画に沿って点検・評価を実施するとともに、「個別」「総合」の 4 段階に分けて自己判定を行いました。

自己点検・評価シートの構成、自己判定の見方等は、以下のとおりです。

【構成】

I. 自己点検・評価

「自己判定」

「自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）（長所・特色）」

「指定エビデンス」

「根拠資料」

II. 基準ごとの自己評価

（１）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（２）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（３）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

【自己判定の見方】

「自己判定」は、A～D の 4 段階で区分しています。

A：適切に実行している

B：概ね実行している

C：あまり実行していない

D：実行していない

【補足説明】

- ・「自己判定の理由」は、対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるよう「指定エビデンス」や「根拠資料」を用いて具体的に記載しています。
- ・「指定エビデンス」は、自己点検評価書作成時に全大学に求められる基本的、共通的な資料です。
- ・「根拠資料」は、指定エビデンスの他、根拠となる資料です。

最後に、今後も継続的な自己点検・評価を実施するとともに、このたびの自己点検・評価の実施結果から、本学の教育研究の質の向上と社会的責務を果たして参ります。

令和 8 年 7 月

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部

自己点検・自己評価委員会

委員長 坂本 峰徳